

2022年度第1回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 2022年5月30日（月） 10：00～11：20
- 2 場 所 辛立文化センター 集会室
- 3 出席者〔委員〕 松木委員 福家委員 原井委員 柿木委員 名倉委員
鏡原委員 松岡委員 中村委員 谷委員
〔事務局等〕 大山市長 和田教育長 山下市民部長 山田人権推進課長
今井主査 山本主任主事 和田館長 杉本相談員
〔学力・進路支援担当教員〕 長尾小学校木村先生 長尾中学校岡久先生
〔傍 聴〕 0名
- 4 議 題
- (1) 2021年度辛立文化センター活動報告について
 - (2) 2022年度隣保館運営審議会先進地視察（案）について
 - (3) 2022年度辛立文化センター「夏のつどい」（案）について
 - (4) 2022年度辛立文化センター活動計画（案）について
 - (5) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>それでは、只今からさぬき市隣保館条例施行規則第6条第1項の規定により、第1回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。</p>
(事務局)	<p>隣保館運営審議会委員の委嘱、任命につきまして、これまで委員であった方におかれましては、ご案内の文書に記載させていただいたとおり、昨日の5月29日をもって任期満了となっています。</p> <p>本日ご出席の皆さまにおかれましては、新たに、本審議会委員に「さぬき市隣保館条例施行規則」第6条第2項の規定に基づきまして、委嘱又は任命をするものであります。新しく委員になられる方に大山市長から委嘱状又は任命書を交付します。</p> <p>なお、任期は、本日から令和6年3月31日までとなっております。</p> <p>それでは、大山市長よろしく申し上げます。</p> <p>隣保館運営審議会委員に委嘱状の交付 9名</p> <p>松木 正美 様 ・ 福家 利光 様 ・ 原井 洋子 様 ・ 柿木 英子 様 ・ 名倉 毅 様 ・ 鏡原 光代 様 ・ 松岡 裕明 様 ・ 中村 修 様 ・ 谷 訓昌 様</p> <p>(交付終了後)</p> <p>ありがとうございました。よろしく申し上げます。</p>

(事務局)	<p>なお本日、長田栄氏につきましては、所要で欠席のため、委嘱状を後日事務局よりお送りさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>続きまして、さぬき市隣保館条例施行規則第 6 条第 5 項の規定に基づき委員長、副委員長の選任を行います。</p> <p>委員長、副委員長は、委員の互選により選任することになっていますが、皆様いかがでしょうか。</p>
(委員)	(事務局一任の声)
(事務局)	事務局一任の声がありました。事務局に一任させていただくということでご異議はございませんでしょうか。
(委員)	(異議なしの声)
(事務局)	ご異議がないようですので、事務局の案をご提案させていただきます。委員長には松木委員、副委員長には柿木委員でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
(委員)	(異議なし)
(事務局)	ありがとうございます。「異議なし」との声がありましたので、ご承認は皆様の拍手で確認したいと思います。
(委員)	(拍手)
(事務局)	<p>ありがとうございます。それでは委員長を松木委員に、副委員長を柿木委員にお願いすることに決定しました。</p> <p>委員長、副委員長のお 2 人は正面の委員長席及び副委員長席へご移動ください。</p> <p>(正面の席へ移動)</p>
(事務局)	大山市長からご挨拶を申し上げます。
(市長)	(市長挨拶)
(事務局)	続きまして、委員長になられました松木委員長よりご就任も含めまして、ご挨拶をお願いします。
(委員長)	(委員長挨拶)
(事務局)	ありがとうございました。
(事務局)	<p>続きまして、大山市長から諮問書の交付を行いますので、当審議会を代表して松木委員長にお受け取りいただきます。</p> <p>(諮問書交付)</p> <p>それでは、同条例施行規則第 6 条第 6 項の規定に基づき、本会議の議長は委員長となっておりますので、以降の議事進行をよろしくをお願いします。</p>

(議長)	<p>それでは、議事に入る前に、会議の傍聴についてお諮りします。なお、会議につきましては、非公開とする案件でない限り、原則公開となっております。</p> <p>本日の傍聴希望はありますか。</p>
(事務局)	希望はありません。
(議長)	現在のところ、傍聴の希望はありませんが、会議中に傍聴希望がありましたら、許可することをご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
(議長)	ありがとうございます。
(議長)	<p>それでは、開会します。</p> <p>定めによりまして、委員長が議長を務めるということなので、私の方で会を進めさせていただきます。議事の進行につきましてご協力をよろしくお願いします。</p>
(議長)	<p>それでは、議題1「2021年度辛立文化センター活動報告について」を議題いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。
(委員)	(意見なし)
(議長)	ご意見がないようでございますので、議題1「2021年度辛立文化センター活動報告について」を承認することについて、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
(議長)	それでは、議題1は承認することに決定いたしました。
(議長)	<p>次に、議題2「2022年度隣保館運営審議会先進地視察(案)について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
(議長)	<p>この研修計画で2泊3日と1泊2日の提案がありましたが、その点について、まず話し合えたらと思います。いかがでしょうか。</p> <p>みなさんは、2泊3日でいけますか。</p>

(委員)	私は、1泊でも2泊でもどちらでも大丈夫です。
(議長)	正直に申し上げますと、私事ですが、勤務などの都合で、できれば1泊2日でお願いできたらと思うのですが、みなさんいかがでしょうか。
(委員)	私は、家の都合で、今回参加を見合わせていただけたらと思います。
(委員)	私は、泊まりは難しいです。日帰りなら検討できますが。
(議長)	県外ということで、充分ご相談いただいて参加を検討していただけたらと思います。 議会については、日程は大丈夫でしょうか。
(委員)	今のところは、大丈夫です。
(委員)	2泊となると、私は難しいです。
(委員)	最低人数といますか、あまりにも参加者が少ないといけないということも考えられますが、どれくらいを見えていますか。
(事務局)	例年になります、委員と事務局を含めて10名前後で研修を行っているところです。
(委員)	例えば、10名をきるようであれば、日帰りなどの別の日程を考える必要がでてくるのかと思います。10名程度になるのであれば1泊2日でも良いと思います。
(議長)	可能であれば1泊2日で行けたらと思いますが、いかがでしょうか。
(委員)	良いと思います。
(議長)	日程につきましては、1泊2日で話を進めさせていただいてよろしいでしょうか。
(委員)	はい。
(議長)	研修先については、1日目三重県に行き、2日目に京都府へ行くようになっていますが、構いませんか。
(委員)	私は、予定が入っており、行けないので、ご容赦ください。
(事務局)	出欠の確認については、後ほど用紙を配らせていただきますのでよろしくをお願いします。
(事務局)	また、出欠を取らせていただいて、案をまとめて、調整させていただきます。
(市長)	今年は、こういうことでしたら良いと思いますが、何人かからご意見が出たように、来年のことを考える時には、香川県内は既に行ったことがある場所ばかりでなかなか研修先が選べないということもあろうかと思いますが、日帰りも検討して、泊がいけないという肩身の狭い思いをする方がいないように配慮をするのが、人権を大事にする基本だと思いますので、来年は多様な選択肢を考えてください。そうすると、みなさんも安心して協力できるのではと思いましたので、次回以降はよろしくをお願いします。
(議長)	今回は、充分検討する必要があると思います。

(事務局)	研修場所については、案の三重県と京都府で良いでしょうか。もう一度、確認いただけたらと思います。
(委員)	日にちについては、12日と13日で決定でしょうか。
(事務局)	宿の都合等でその日で提案させていただいております。
(市長)	三重県と京都府はちょっと距離があるので、行程がどれくらいになるのかなどについても気にはなっている。バスは、思ったよりも疲れるので、長く乗らないようにできた方が良くと思います。
(事務局)	いつもは1日に2か所から3か所の研修先に行くところを、今回は1日1か所にし、休憩を取るなどして、ゆとりをもって設定しております。
(市長)	ぜひ、そうしてあげてください。できるだけ余裕のある日程で組んでください。
(委員)	この前に三重県に行った際、視察先の館長さんは積極的な活動を紹介いただいて良かったのですが、三重県はすごく遠かったように覚えています。ずっとバスに乗って同じ景色を見ていたように思うところです。 奈良県の水平社記念館やおおくぼまちづくり館については、勉強を目的とした研修などでないと、なかなか行く機会がないところだと思います。 何年かに1度は2泊もあるかもしれませんし、日帰りもあるかもしれませんが、内容によって研修の場所を審議委員も広く意見を出せたり、考えられたりするような機会があればと思います。 私の意見としては、奈良県の方が三重県よりは近いので良いと思います。そうであれば、2つは行けるのかなと思います。
(議長)	三重県に行くのにはどれくらいかかるのでしょうか。
(事務局)	4時間程です。
(議長)	奈良県は、どうでしょうか。
(事務局)	3時間程です。
(議長)	私も三重県には行ったことがありますし、水平社博物館にも行ったことがあります。ただ、水平社博物館は、3月3日にリニューアルしたと聞いていますので、どのように変わったのか、興味津々です。そう考えると、奈良県と京都府の方が距離などを考えるとそちらの方が良いと思いますね。
(事務局)	それでは、日程については、12日から13日で進めさせていただき、研修先については、内容については精査させていただき、事務局で検討させていただけたらと思いますがどうでしょうか。
(議長)	提案のあったとおり、日程は決まっておりますが、行程については、再度精査いただくということで、三重県に行くか、奈良県に行くか、ゆったりとした日程を組んでいただくようお願いを申し上げます。それですよろしいでしょうか。

(事務局)	詳細については、事務局で一任いただいでよろしいでしょうか。
(議長)	事務局に一任します。よろしくをお願いします。
(議長)	次に、議題3「2022年度辛立文化センター「夏のつどい」(案)について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	これまでの夏休みの終わりの土曜日に夏のつどいをしていましたが、時期をずらして10月8日土曜日に実施するというので、子どもたちがゆとりをもって参加できる日程になっていると思います。内容についても、ユニークな内容で参加しやすいものに思えますが、そのあたりの点などについても、ご意見・ご質問などがございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
(議長)	ご意見がないようでございますので、議題3「2022年度辛立文化センター「夏のつどい」(案)について」を承認することについて、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なし)
(議長)	それでは、議題3は承認することに決定いたしました。 10月8日土曜日に開催することとし、内容については、これから十分に事務局で練っていただき、より良いものになるようお願い申し上げて承認させていただきます。
(議長)	続いて、議題4の「2022年度辛立文化センター活動計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。
(委員)	資料のその他の中で、自治会の防災訓練を10月に実施する旨を書いているところですが、大川広域消防と相談して、9月末くらいに起震車を呼んで実施することになりましたので、ご紹介させていただきます。また、自治会で購入する自家発電機についても、防災訓練で活用できないか検討しています。
(議長)	自治会の活動を紹介いただきました。ありがとうございます。 他に意見などはありますか。
(委員)	(特になし)
(議長)	他に意見がないようでございますので、議題4「2022年度辛立文化

	センター活動計画（案）について」を承認することについて、ご異議ございませんか。
(委員)	(異議なしの声)
(議長)	それでは、議題4は承認することに決定いたしました。
(議長)	それでは、7の「その他」の事項について、事務局から何かありますか。
(事務局)	(先進地視察研修の案内及び出欠確認方法について説明) (登録型本人通知制度について周知説明) (昨今の差別を助長する事案について説明)
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご質問・ご意見がございましたらお願いいたします。
(委員)	登録型本人通知制度については、第三者が証明書等を取った際に、どのように通知されるのでしょうか。
(事務局)	第三者に交付したという通知の文書が届くようになっております。
(委員)	登録型本人通知制度についてですが、数年前からあらゆる機会を通じて周知をされていると思いますが、現在どのくらいの方が登録されているのでしょうか。
(事務局)	現状、市内の登録者の割合は4.8%程度です。約10年前に制度を開始した時には多くの方にご登録をさせていただいたところですが、それ以降、行政・市民ともに意識が薄くなってきていること、また事案が発生していることなどもあり、再度周知を行っていることです。
(委員)	ありがとうございます。事務局からの説明でこういった被害を受けることがあるということも分かりました。私も早速、この登録したいなと思いました。最近、行政書士の方と関わることもありまして、その際に感じたこともありましたので。被害は個人が受けるものですので、市の方からより積極的に推進されたいと思います。
(事務局)	不正に取得しようとする方への抑止効果にもつながりますので、ぜひご登録のほどよろしく申し上げます。
(議長)	他にご質問・ご意見はありませんでしょうか。
(委員)	(特になし)
(議長)	ご意見がないようですので、これで、本日の日程はすべて終了しました。
(議長)	最後に各委員から全体をとおして何かありましたら、ご質問・ご意見を申し上げます。
(委員)	(特になし)
(議長)	意見等無いようなので、以上をもちまして議事を終了し、議長職を降りたいと存じます。ご協力ありがとうございました。

<p>(事務局)</p>	<p>それでは、以上をもちまして、隣保館運営審議会を終了いたします。 長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。</p>
--------------	--